

平成27年度 第8回教育研究評議会（定例）

日 時 平成27年9月2日（水） 13:30～
場 所 百周年中村記念館 特別会議室

〔審議事項〕

- （1）教育職員選考委員会の設置に伴う委員の選出について
- （2）教育職員に関する昇任適格審査委員会の設置について
- （3）新規採用する教育職員（助教）に対するテニユアトラック制の導入等について
- （4）准教授，講師，助教に適用する年俸制給与について

〔報告事項〕

- （1）客員教授の称号授与について
- （2）被用者年金一元化及び退職等給付制度の創設について
- （3）平成28年度以降の国立大学の学部における定員超過の抑制について
- （4）平成27年度オープンキャンパスの実施結果について
- （5）平成28年度概算要求について

〔その他〕

平成27年度 第8回教育研究評議会議事要旨

1. 日 時 平成27年9月2日（水）13：29～15：00
2. 場 所 百周年中村記念館 特別会議室
3. 出席者 学長，理事（大学改革・教育・情報担当），
理事（学生・附属図書館担当），理事（労務・財務担当），
副学長（入試・広報担当），副学長（評価担当），副学長（経営戦略担当），
工学研究院長，情報工学研究院長，生命体工学研究科長，
副工学研究院長（副工学部長），副工学研究院長（副工学府長），
副情報工学研究院長（副情報工学部長），副情報工学研究院長（副情報工学
府長），副生命体工学研究科長，
春山教授
4. 列席者 羽野監事，赤木監事，学長特別補佐（IR担当），
学長特別補佐（コンプライアンス担当），戸畑・若松キャンパス技術部技術長
5. 議事要旨確認
平成27年度第7回（平成27年8月5日）教育研究評議会の議事要旨（案）につい
て確認が行われ，一部修正のうえ了承された。

6. 審議事項

(1) 教育職員選考委員会の設置に伴う委員の選出について

学長から，本日の役員会で設置が決定された教育職員選考委員会のうち，教育研究評議会が指名する委員の選出について説明があり，審議の結果，了承された。

①工学研究院 機械知能工学研究系 宇宙工学部門

助教 1名（採用，テニュアトラック適用）

②工学研究院 建設社会工学研究系 建設社会工学部門

助教 1名（採用，テニュアトラック適用）

(2) 教育職員に関する昇任適格審査委員会の設置について

学長から，15件の教育職員に関する昇任適格審査委員会の設置，及び教育研究評議会から指名する委員の選出について説明があり，審議の結果，昇任適格審査委員会の設置が了承され，次のとおり委員を決定した。

①鶴田 隆治 理事，山田 宏 教授

②堀江 知義 学長特別補佐，許 宗焄 教授

③鶴田 隆治 理事，林 英治 教授

④芹川 聖一 副学長，古賀 雅伸 教授

⑤鹿毛 浩之 理事，坂本 寛 教授

⑥鹿毛 浩之 理事，坂本 寛 教授

⑦鶴田 隆治 理事，玉川 雅章 教授

⑧小田部 荘司 副学長，西田 治男 教授

- ⑨鹿毛 浩之 理事, 堀江 知義 学長特別補佐
- ⑩中尾 基 学長特別補佐, 柴田 智広 教授
- ⑪芹川 聖一 副学長, 久代 紀之 教授
- ⑫小田部 荘司 副学長, 前田 佳均 教授
- ⑬小田部 荘司 副学長, 花本 剛士 教授
- ⑭中尾 基 学長特別補佐, 森江 隆 副研究科長
- ⑮芹川 聖一 副学長, ジェン ドゥーソップ 教授

- (3) 新規採用する教育職員（助教）に対するテニユアトラック制の導入等について
学長から、今後新たに公募を行うすべての助教に対してテニユアトラック制を導入するとともに年俸制を適用することについて説明があり、次のような意見等があった。
- ・ スタートアップ支援経費について、中途採用者などが採用年度に全て使い切れなかった場合は、翌年度に持ち越すことができる。
 - ・ テニユア審査（最終審査）について、利害関係者は委員になれず、メンター教員が委員になれると記載されているが、メンター教員も利害関係者になるため、矛盾しないか。
一方で、最も理解しているメンター教員を含めないことにも問題があるため、委員会委員の構成を慎重に検討する必要がある。
 - ・ 委員会委員には利害関係者を含めることはできないため、メンター教員には決定権のないオブザーバーとして参加できることとしたい。
- 以上の意見を踏まえ、審議の結果、了承され、今後経営協議会及び役員会に付議することとなった。

- (4) 准教授，講師，助教に適用する年俸制給与について
学長から、これまで教授に導入していた年俸制給与を、准教授，講師，助教へ適用するため、基本給及び評価制度の改正について説明があり、審議の結果、了承された。

7. 報告事項

- (1) 客員教授の称号授与について
学長から、本日の臨時役員会において平成27年10月1日付けで客員教授の称号を授与することについて報告があった。
- (2) 被用者年金一元化及び退職等給付制度の創設について
人事課課長補佐から、被用者年金一元化により10月から厚生年金保険に加入すること、及びそれに伴い退職等年金給付の制度が創設されることについて報告があった。また、部局からの要望があれば制度に関し説明会を行う旨説明があった。
- (3) 平成28年度以降の国立大学の学部における定員超過の抑制について
学務課長から、文科省より通知があり、学部の基準定員超過率について、現行は110%以上であるが、経過措置を伴いながら平成30年度以降は105%以上に設定

される旨報告があった。

(4) 平成27年度オープンキャンパスの実施結果について

副学長（入試・広報）担当から、各キャンパスで実施した平成27年度オープンキャンパスの参加者数及びアンケート回収数等について報告があった。

(5) 平成28年度概算要求について

会計課長から、平成28年度概算要求にあたっての基本方針及び主な予算内容について報告があった。

8. その他

(1) 教育研究評議会の次回開催日について

平成27年10月7日（水）午後1時30分から百周年中村記念館特別会議室で開催する予定。